

平成29年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年12月15日（金） 午後0時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第6号）
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 川村敏晴君 | 2番 | 本間善和君 |
| 3番 | 平山耕君 | 5番 | 姫路敏君 |
| 6番 | 大滝久志君 | 7番 | 小田信人君 |
| 8番 | 川崎健二君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員（2名）
- | | | | |
|----|-------|------|--------|
| 4番 | 本間清人君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
|----|-------|------|--------|
- 6 委員外議員
なし
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 山田義則君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君 |
| 同課農業振興室係長 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 鈴木義貴君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 同課林業水産振興室長 | 大滝敏文君 |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川寛一君 |
| 商工観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課商工振興室長 | 山田昌実君 |
| 同課商工振興室副参事 | 玉木善行君 |
| 同課観光交流室長 | 小川智也君 |
| 建設課長 | 中村則彦君 |
| 同課整備室長 | 伊与部善久君 |
| 同課整備室係長 | 小田康隆君 |
| 同課管理室長 | 五十嵐忠幸君 |
| 同課管理室副参事 | 風間貴志君 |
| 同課日沿道対策室長 | 山田知行君 |
| 都市計画課長 | 東海林則雄君 |
| 同課建築住宅室長 | 志村悟君 |
| 同課建築住宅室係長 | 齋藤俊則君 |
| 同課都市政策室長 | 中村宣信君 |

同課都市政策室係長	鈴木孝志君
下水道課長	早川明男君
同課管理業務室係長	齋藤健一君
同課管理業務室係長	渡邊貴志君
同課工事係長	臼井信一君
水道局長	川村甚一君
同局工事係副参事	菅原和英君
同局管理業務室長	内山治夫君
同局管理業務室係長	本間孝幸君
同局管理業務室係長	宮村勉君
村上支所村上水道事務所長	山田広良君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	長柄長司君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
同課産業観光室長	小池一栄君
山北支所産業建設課長	加藤泰君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
係長	鈴木涉

(午後0時58分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には経済建設常任委員長が、副分科会長には経済建設常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第151号の経済建設分科会所管分について審査した後、議第151号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 竹内和広君、建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

建設課長 それでは、よろしく願います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目の土木費

国庫補助金、1節の道路橋りょう費補助金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の社会資本整備総合交付金であるが、こちらのほうは国の補助事業に当たるものである。交付決定の額が決まったので、6,571万9,000円を減額させていただいた。

第15款 県支出金

(説明)

建設 課長 続いて、15款県支出金である。1項の県負担金、第3目農林水産業費県負担金である。1節の農業費県負担金であるが、こちらのほうも説明欄をごらんいただきたいと思う。1、地積調査事業費負担金である。こちらのほうも、県の負担金額が確定したので、525万円を減額させていただいた。

農林水産課長 15款2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金1,287万3,000円だが、説明欄の1、農林水産業総合振興事業費補助金845万5,000円は、新潟県農林水産業総合振興事業で主に4次申請分で、JA神林のパイプハウスと農業法人に対する農業機械等への県補助金である。2、中山間地域等直接支払交付金、3、農地集積・集約化促進事業補助金は、取り組み集落数と事業変更による増額になる。4、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金10万6,000円の追加は、新規の第一種銃猟免許、猟銃の所持許可証、ライフル銃の所持許可に対する補助金で、対象経費の上限1人5万3,000円とし、その2分の1、4人分である。5、農業経営力向上支援事業費補助金40万円は、新潟県の補助事業で農業経営の法人化を支援するもので、1経営体に対するものである。6、新たな米対策対応緊急支援事業補助金101万円は、新潟県の補正事業で、米に対応するための電算システムに要する経費補助である。

農業委員会事務局長 それでは、12Pをごらんください。同じく15款2項4目1節農業費補助金だ。7、農地利用最適化交付金187万2,000円だ。内容といたしては、平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、これに伴い農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するという目的で国が新たに交付金制度を創設し、今年初めて交付を受けるものである。以上だ。

農林水産課長 15款2項4目2節林業費補助金257万1,000円は、きのこ王国支援事業補助金で、にいがた岩船農業協同組合が整備し、エノキダケ栽培農家にリースするための機械施設への補助金である。

第20款 諸収入

(説明)

都市計画課長 同じく12、13Pをお願いいたします。20款6項6目7節土木雑入である。説明欄の一番下お願いする。公営住宅火災共済給付金249万4,000円については、8月24日に県営南町住宅で発生した火災の共済給付金である。よろしく願います。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

本間 善和 農業委員会のところでお伺いしたいのだが、ちょっと教えてくれ。私、これ多分初めて聞く言葉だと。この13Pの農地利用最適化交付金というやつなのだけれども、これ今たしか今年度からという格好で、今の時期にこう来て、私支出のほうも見て

いるのだけれども、支出のほうはどこのほうに出てくる、どんな格好で使うものか、ちょっと明細を教えてくださいたいのだ。

農業委員会事務局長 ただいまの質問だけれども、ご承知のとおり農業委員会については、今年8月に委員の改選が行われた。それで、先ほども説明いたしたとおり、法的には昨年4月1日に施行されているのだけれども、要はその改選後の対象にするということである。それで、6月に報酬条例の一部改正をさせていただいて、これを国から受け入れるための報酬条例の一部改正を行った次第だ。内容的には、支出のほうで説明しようかと思ったのだけれども、委員1人当たり月6,000円、その8月から3月までの報酬ということで、国から100%の交付金がなされるという内容だ。

本間 善和 これは、新規でなるわけか。

農業委員会事務局長 先ほど申し上げたとおり、改選後なので、新規となる。

本間 善和 そうすると、「(新規)」と書かないのか、ここに掲載するときに。

農業委員会事務局長 済みません、新規としての受け入れになる。申しわけなかった。

本間 善和 落ちている。掲載漏れだということ。掲載漏れでいいのだね。

農業委員会事務局長 はい。

〔委員外議員〕

なし

歳出

第4款 衛生費

(説明)

水道 局長 それでは、歳出で水道局が所管している部分について説明を申し上げる。予算書26P、27Pである。第4款の衛生費、1項1目の保健衛生総務費、繰出金であって、説明欄2の上水道事業会計繰出金を24万円減額するものである。内容については、上水道事業会計の補正の際に申し上げたが、人事異動に伴った人件費の調整によるものである。以上である。

第5款 労働費

(説明)

商工観光課長 続いて、予算書の28P、29Pをお開きください。5款1項2目労働施設費、説明欄、勤労青少年ホーム運営経費18万円である。また、めぐりいただいて、31Pの説明欄であるが、工事請負費18万円の増額をお願いするものである。この経費については、3月定例会で上程いただいた4月1日から勤労青少年ホームが瀬波地域コミュニティセンターとして、そして体育館分は瀬波体育館に変更いたす。その関連で、入り口立て看板、玄関横看板、体育館前の標示板等についての書きかえ工事を行うものである。続いて、説明欄2、若年者職業自立支援事業経費、職業相談業務等委託料205万6,000円の減額補正である。勤労青少年ホームにある下越地域若者サポートステーション村上サテライト、これは国からの委託事業のほかにも市からキャリアコンサルタントによる相談業務、あるいはジョブトレーニングの職場体験業務について市単独費で委託しているところであるが、今年度からキャリアコンサルタントに係る経費が国の委託料の対象となったため、市持ち出し分を減額するものである。3番、勤労青少年ホーム職員人件費については、人件費調整に係るものだ。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 同じページであるが、6款1項1目農業委員会費だ。1、農業委員会事務局経費といたして、先ほど歳入で説明いたした委員報酬として187万2,000円を増額するものだ。内容は、先ほど説明したとおりである。2といたして、事務局職員人件費、人事異動に伴う調整分として130万円を増額するものだ。以上だ。

農林水産課長 6款1項2目の農業総務費であるが、農業総務費職員人件費として17人分の所要経費として904万7,000円の補正である。次に、6款1項3目農業振興費1,285万6,000円は、備考欄の1で有害鳥獣対策経費での有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金として26万7,000円は、これは歳入で申し上げた第一種銃猟免許の取得経費と、それと下のわな免許取得に対する上限の1万1,000円の5名分を合計した額である。次の2の農業振興経費845万5,000円は、歳入で申し上げた新潟県農林水産業総合振興事業費補助金の所持申請分に対するものである。3の農業再生協議会等活動支援事業経費253万8,000円は、水田利活用推進事業補助金39万8,000円、申請対象の面積が増加したことに対する補正である。次に、有害鳥獣対策振興作物支援事業補助金6万円と、それと村上ブランド育成拡大支援事業補助金107万円についても、申請対象面積の増加による補正である。次に、32、33Pをごらんください。説明欄の一番上であるが、新たな米政策対応緊急支援事業補助金101万円は、歳入で申し上げた県補助金の支出に係るものである。4、機構集積協力支援事業経費の機構集積協力金52万8,000円は、歳入で申し上げたとおりの事業の変更による補正である。5、担い手対策経費の農業経営力向上支援事業補助金40万円は、歳入で申し上げたとおりの法人化支援の新潟県からの補助金の計上である。6、中山間地域等直接支払交付金経費の66万8,000円については、歳入で申し上げたとおりの取り組み集落数の数の変更によるものである。次に、6款1項5目農地費であるが、1、農地等経費については、県単事業にならなかった事業の測量設計等委託料を635万3,000円を減額いたした。県営団体営土地改良事業等負担金900万円は、土地改良区及び県営事業の増額分である。

建設 課長 建設課所管分である。引き続き、説明欄をごらんいただきたいと思う。地積調査経費であるが、測量設計等委託料559万9,000円の減額であるが、歳入でもご説明申し上げたように、県の負担金額の確定によって地積調査の委託業務内容を負担金確定額で調整し、減額いたしたものである。

農林水産課長 3の農業土木職員人件費は、3人分の所要額44万3,000円を減額補正している。

建設 課長 4、地籍調査事業職員人件費である。こちらのほうも、人事異動あるいはその給与改定によって79万7,000円を減額いたしたものである。

農林水産課長 6款1項6目農山村振興事業費については、1、村上農村環境改善センター経費で灯油代が利用増のため不足ぎみなので、燃料費で30万円を補正させていただいた。次に、6款2項1目林業総務費だが、林業総務費職員人件費で9人分の所要額95万8,000円を減額補正させていただいている。次に、34、35Pをごらんください。6款2項2目林業振興費だが、備考欄1、間伐推進経費については、間伐推進事業補助金として610万円を追加しているけれども、市の17%以内のつけ足しとして約40ヘクタールの増加分を計上いたした。森林作業道整備事業補助金621万6,000円についても、約12キロメートルの事業量増加であるので、市のつけ足し22%以内として補正している。2、造林推進経費の再造林推進事業補助金57万7,000円についても、約

2.7ヘクタールの増加により市のつけ足し分22%以内の額を計上いたしました。3、特用林産物促進経費のきのこ王国支援事業補助金257万1,000円については、歳入で申し上げたとおりにいがた岩船農業協同組合が整備し、エノキダケ栽培農家にリースする機械施設への県補助金額の計上である。4、森林・林業再生基盤づくり事業経費の103万5,000円については、1事業体が整備する高性能林業機械の補助金である。6款3項水産業費については、1目水産業総務費で水産業総務費職員人件費で1人分の所要額2万2,000円の減額。また、6款3項3目漁港管理費において、漁港管理費職員人件費1人分の所要額といたして4万5,000円の補正をお願いしているところである。

下水道課長 続いて、第6款4項1目農業集落排水処理施設費（繰出金）になるが、こちらは集落排水事業特別会計への繰出金といたして集落排水事業の決算見込みから580万1,000円を減額させていただいた。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長 同じく34、35P、7款1項1目商工総務費、商工総務費職員人件費113万2,000円の減額補正である。人事異動等に伴う人件費の調整である。ページをおめくりいただいて、36P、37P、5目工業団地費、説明欄1、工業団地経費41万7,000円の増額、伐採業務委託料で41万7,000円の増額補正である。内容といたしては、坪根工業団地の企業用地に隣接する市所有ののり面の立木部分が伸びているため危険なため、降雪がふえる前にちょっと伐採をしたいということで、今回補正をお願いしている。それから、7款1項6目観光費である。観光費職員人件費587万7,000円の増額補正は、7名分に係る人件費の調整である。7款1項7目観光施設管理費、説明欄、観光諸施設経費、測量設計等委託料50万円の増額補正は、二子島森林公園のバンガロー側に昭和56年建てのトイレがあるが、雨漏り等があつて大変苦情をいただいている。いろいろ当初から検討してまいったが、一応研修センターのホール部分をトイレにリニューアルするという方法で、それに関する測量設計等委託料50万円を増額をお願いをするものである。以上である。

第8款 土木費

(説明)

建設課長 続いて、8款土木費になる。第1項土木管理費、1目土木総務費である。1の土木総務費職員人件費であるが、こちらのほうも人事異動あるいはその給与改定によって76万2,000円を減額いたしましたものである。続いて、8款第2項である。道路橋りょう費、第2目道路維持費である。こちらのほうの説明欄をごらんいただきたいと思う。道路維持管理経費である。修繕料250万円であるけれども、道路維持のための年度末までの不時修繕費の不足分として計上させていただいた。2の除雪対策経費である。除雪対策経費といたして3億770万円を追加計上させていただいた。補正の内容であるけれども、修繕料である。こちらのほうは、消雪パイプの漏水修繕あるいは除雪機械の車両修繕等の不足分であつて、320万円を追加計上させていただいている。続いて、除排雪委託料である。機械除雪あるいは排雪の委託料として、年度末までの不足分を見込んで3億3,000万円を追加させていただいた。工事請負費である。こちらのほうは、社会資本整備総合交付金の交付決定額の確定によって、事業

規模を見直して2,550万円を減額させていただいたものである。38P、39Pをごらんいただきたいと思う。備考欄1の道路改良事業費職員の人件費である。こちらのほうも、人事異動や給与改定等によって職員人件費を590万8,000円を減額させていただいたものである。

都市計画課長 同じページの8款6項1目都市計画総務費については、同じく人事異動に伴う職員人件費の補正をお願いするものである。次の8款6項2目街路事業費については、坂町地内の街路事業で県施工と市施工の交差点部において支障となる住宅の補償費が確定したので、補償額に対する事業用地の面積案分によって、市の事業負担分として道路改良事業費負担金100万円の増額をお願いするものである。

下水道課長 次に、8款7項下水道費についてだが、1目下水道整備費（繰出金）については、下水道事業特別会計の事業の決算見込みによって繰出金を4,640万9,000円減額させていただくものである。次に、8款7項2目下水道維持費の光熱水費については、電気料金の値上がりによって本年度の年間必要額に不足が見込まれるため、33万円を増額させていただくものである。

都市計画課長 同じページの8款8項1目住宅管理費についてである。備考欄の住宅対策経費のうち、1枚めくっていただいた40、41Pをお願いする。説明欄一番上の修繕料については、前年、前々年度の平均修繕費から試算した不足見込み額170万円の増額をお願いするものである。その下、工事請負費については、8月24日に県営南町住宅で発生した火災で損傷した部分の復旧工事費を249万4,000円と、今後見込まれる入退去に係る住宅修繕工事費など合わせて590万円の増額をお願いするものである。備考欄2の住宅管理費職員人件費については、人事異動に伴う補正をお願いするものである。

第3条 第3表 債務負担行為補正

(説明)

商工観光課長 それでは、予算書6Pにお戻りください。第3表、債務負担行為補正である。上から5行目、住宅リフォーム事業補助金である。この住宅リフォーム事業補助金については、今年度関連9団体等と意見交換、アンケート等を実施していた中で、受け付けの告知を早くしてほしいという要望が寄せられたため、今回債務負担行為の補正をお願いし、1月15日号の市報で早目の周知をしたいと。現在の予定では受け付け期間を3月8日から3月15日までとし、年度内に交付決定をし、4月からもう事業に着手できるということでの債務負担のお願いをするものである。続いて、産業支援プログラム（観光イベント）事業補助金である。これは、4月、5月に実施されるイベントの準備が年度内に発生する事業について、債務負担のご議決をいただいて受け付け、交付決定を行うものである。最後のみどりの里関連施設指定管理料については、先ほど議第150号でご審議いただいた朝日みどりの里関連施設の指定管理料に関する債務負担である。以上である。

歳出

第4款 衛生費

(質疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第5款 労働費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

姫路 敏 31Pの有害鳥獣対策経費ということで、今回担い手確保ということで、歳入のところで説明あったかと思うけれども、これ全体で有害鳥獣というのはどのぐらいの金額になるか、経費、これを入れて。

農林水産課長 新潟県で標準事業費決められていて、5万3,000円がその対象になる。事業というか、経費になる。

姫路 敏 いや、そうではなくて、我が市として有害鳥獣にかかる経費全体はどのぐらいになる。

農林水産課長 当初予算では867万円になっている。

姫路 敏 有害鳥獣で猿とか熊とかいろいろあるけれども、それは捕らえたら幾らやるというようなものも全部そこに含まれているわけだね、867万円に。

農林水産課長 一応猿おりとか、それもあるし、猿のおりの設置とかもある。猿のおりの設置とかそういったのは、有害鳥獣対策協議会に県からお金が入ってくるというようなことになるので、それも含めるともっと金額が余計になる。

姫路 敏 どのぐらいになるか、済みません、ざっと。

農林水産課長 今、後ほどちょっと計算してお答えさせていただく。

姫路 敏 いい、教えてくれ。

本間 善和 委員長、これ6款だったよね。

川崎分科会長 6款だ。

(何事か呼ぶ者あり)

本間 善和 課長、それでは1つお願いする。35Pで間伐材の推進費という格好で、今市の持ち出し分というか、つけ足し分という格好で40ヘクタールとか作業道の補助金という格好で22%のつけ足し分という格好で出ているわけだけれども、あなたの今のちょっと考え方なのだけれども、きのう、きょうあたりの新聞等でもにぎわせている森林環境税というのは、実際お金が来るのは来年、再来年になると村上市に配分になる。こういうところに入るという考え方でよろしいのか、ちょっとその辺。

農林水産課長 詳細なことはわからないけれども、森林環境税の目的として、さまざまな情報からすると、市町村が整備する部分についてそういう森林交付税が使われるということなので、それがここに入るのか、そしてまた林道というのはつながっていくので、市町村が整備するその林地帯がどの、いわゆる複層林とかかなんとかというふうな表現されているけれども、その部分、どこの地域にどこの林班というか、その市町村の森林環境税を使った施業体系があるのか、それに基づいて例えば生産森林組合が

整備した作業道を延長しなければならないとかとか、さまざまなケースが出てくると思う。ただ、環境税そのものをその事業体の負担、今度作業したり、再造林したり部分に使えるかとかというのは、まだちょっと不明な部分があるかと思う。

本間 善和

実は、きょうの新聞だけれども、きょうの新聞の記事私読ませてもらって、ここにひっかかってくると思うのだ。ちょっと聞いていただきたい。税収は年間600億円程度と見込まれると、これ全体だけれども。ここから次の文章が気になっているのだ。市町村が所有者にかわって間伐したりという格好、ここの文章なのだ。所有者にかわって間伐する、市町村。いや、一応記事だとこんな格好で出ているものだから、私非常にこの辺のところの気になっているもので、先取りして来年、再来年からもう交付したいという政府の考え方だと思うのだから、私言いたいのは、極力こういう情報をつかめるだけつかんで、先取りするというわけではないけれども、正確な情報が市民の皆さんに、この林業というものに対して非常に私の地域では興味持っているものだから、やはりそういう情報の仕入れる場所というのは市役所になるものだから、農林水産課、特にあなた方のところの課が私は窓口になると思うので、できる限り努力してそういう的確な情報をつかんでいただきたいと、そう願いの質問なのだ。よろしくお願ひしたいと思うが、いかがか。

川崎分科会長

要望だね。

本間 善和

はい。

農林水産課長

情報は早目に、また的確にお聞きして、そして早目に住民の方にこういう制度が始まるということをお知らせしながら、そういう森林環境税を使った森林整備に努めていきたいと考えている。

〔委員外議員〕

三田 議長

31P、さっき新規だということで指摘された農業委員会のやつ、これ農地利用適正化というようなことで、当初は実績で来るとということなのだけれども、今農業委員会の委員さん1人に対して月6,000円ということで、一律なのか、これは。実績で来るという当初話だったのだけれども、それで間違いないか。

農業委員会事務局長

ただいまのご質問だけれども、交付金については2つの要素がある。1つは、活動実績に応じて今言う6,000円。それと基本額が2万円で、そのうちの今言ったのが6,000円。それと、2つ目の要素としては活動の成果、要はその成果が上がれば残りの1万4,000円ということなのだけれども、こちらのほうも耕作放棄地とか農地の流動化の成果によって来ると。ただし、本市においては、耕作放棄地とかまだまだ数値が大きいということで、その分は今回見込んでいない。一応活動実績のみを上げさせていただいた。

三田 議長

そうすると、そのものだけで終わるとということ。年度末にまた要望するわけ。

農業委員会事務局長

先ほど申しあげましたように、今年が初年度であるので、今年については活動実績でしたいと思う。それで、補足させていただくと、実績についてもその活動日数等によって国から来る分が減額される場合があるので、支出のほうも減額されるような内容となるかと思う。

三田 議長

これは、187万2,000円というのは、今農業委員会の委員さんは20名だけれども、会長以下全部一律で6,000円ということ。

農業委員会事務局長

計算といたしては月額6,000円、農業委員会さんと農地利用最適化推進委員さん19名がいるので、39名・・・

三田 議長 推進委員の方。

農業委員会事務局長 にも該当している。

三田 議長 推進委員の方も同額で。

農業委員会事務局長 同額だ。

三田 議長 特に新規の場合は、そういうことまで皆さんに情報が伝わる。どう考えたってこれ20名の農業委員会委員さんで分けたら6,000円でないなと思って、何か変だなと思った、ここで見れば農業委員会委員報酬とついているから。それでは、推進委員の方々も対象になっているのだったら、新規の場合はきちんと説明してくれないか。

農業委員会事務局長 申しわけない。月額6,000円で、農業委員、推進委員39名分、8カ月分となっている。

三田 議長 6款で農林水産課長から説明あったのだけれども、おのおの補助金、せっかくだから補助率も一緒に説明してもらおうと皆さん理解できると思うので。

農林水産課長 そのように努めさせていただく。

川崎分科会長 よろしいか。

三田 議長 はい。

農林水産課長 先ほど姫路委員からご質問あったことについて回答させていただく。有害鳥獣被害対策協議会のお金も含めると、総額でまず2,059万5,000円だ。そのうち、まず先ほど言った当初予算の867万円のうち、その協議会への負担金として479万円負担している。なので、予算書における金額、協議会を除く金額としては439万1,000円と。予算書では439万1,000円が有害鳥獣対策経費として使われるものである。そして、今ほど言ったとおり、その対策協議会の負担金として427万9,000円支払って、それで協議会としては2,762万1,000円、これが対策協議会での収支予算の総額になる。

川崎分科会長 姫路委員、よろしいか。

第7款 商工費

(質 疑)

本間 善和 37P、工業団地の先ほど伐採と言われたが、その伐採の木は誰の所有者のものか。

商工観光課長 市である。

本間 善和 結構である。

〔委員外議員〕

なし

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 除雪費は、これで今回補正してあれすると合計何ぼなのか。

建設 課長 9億5,942万1,000円になる。

本間 善和 建設課長にお伺いしたいのだが、除雪には消雪除雪と機械除雪というのがあると思うのだけれども、よく各区長さん、総代さんから消雪の要望とか上がってくると思うのだけれども、新規の消雪場所をつくってくれとか云々とかという格好で上がってきていると思うのだけれども、今後の今のあなたの考え方としては、この新規の消雪というやつは考えているものなのか。

建設 課長 例えば近年だと、村上市工業団地のところに昨年度消雪パイプを布設したわけだ。

そういうような重要な路線というか、あるいは急勾配で通常の機械除雪では安全性に若干不備があるようなところとか、そういうふうなところについては、状況に応じて消雪パイプ今後も布設はしていかななくてはならないと考えている。

本間 善和

実は、消雪パイプ入れるとなると、側溝とかある程度の交通量がなければだめだとかと、いろんな条件がつくと思うのだ。あなた方は、そういう多分条件というものを専門家なものだから周知していると思うし、例えば井戸掘った場合周りのところ枯れてしまうとか、そういうこともいろんな要因があって、消雪パイプというのはなかなか難しいよというのがあなた方の見解の中で出てくると思うのだけれども、毎回私いろんなところの要望聞いていると、市議になってからも聞いているのだけれども、消雪パイプつくってくれ、消雪パイプつくってくれという格好での要望が上がってきているの見えるものだから、やはりそういうところはこうこの理由だからもうできないのだよというふうな市の方針というものを出不せないと、いつになってもそういうことを、いつかはやってくれるのでないかと繰り返しているような気がしていたので、その辺のほうはできないのだからできない、こうこの理由でできないのだよと。ここは、除雪路線のところにしてはいるのだよということを明確に出したほうがいいのではないかなというような、一般の市民の皆さんに。

建設 課長

集落、町内からご要望いただいた場合、今ほど委員おっしゃったように、個々の理由が場所、場所によって違うものだから、そちらの理由をご説明させていただいて見合わせているというふうなことを今行っている。

本間 善和

わかった。結構だ。

建設 課長

今ほど姫路委員のご質問に対して、私の道路維持費の総額というようなことで、合計でということの説明したけれども、若干その間違いがあったので、訂正させていただきたいと思う。訂正金額については、9億2,942万1,000円である。大変失礼した。

川崎分科会長

9億2,942万1,000円。よろしいか、姫路委員。

姫路 敏

土木費だったのかちょっとあれで、もしかして違ったかもしれないけれども、中州公園のところの電灯、あれはもう過ぎた。あそこのところを歩いているだろう。電灯が暗くて怖くて、熊が出たりしているので、公園費なのだから、どこで聞けばいいのかわからないうちに過ぎてしまった。ごめんなさい。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏

いい、後で聞かせてくれ。何課か。

(「県」と呼ぶ者あり)

姫路 敏

県だけれども、県でわかっていて言っている。

(「環境課のほうじゃないか」と呼ぶ者あり)

姫路 敏

環境課。農林水産課、後で顔出すから。

(何事か呼ぶ者あり)

川崎分科会長

今のおどかしか。

[委員外議員]

なし

第3条 第3表 債務負担行為補正

(質 疑)

本間 善和 商工観光課長、早くやるということで非常にいいのだけれども、これ一括で全部予算をやってしまうということか。2回に、いつだか委員会の中で、うちの委員だったかが2つに分ければ非常に業者もいいのだけれどもななんていう話もあったのだけれども、どんな考えでやるのか。

商工観光課長 さっき言った関連9団体とその点も含めて1回にするか、2回にするかということで意見を交換をさせていただいた中では、ことしは1回でいこうと。そのかわり早く周知してくれということで話はまとまった。1回での予定である。

本間 善和 わかった。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川崎健二君）閉会を宣する。

（午後1時52分）